いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信(令和3(2021)年2月8日号外号)

- ●緊急事態宣言解除後の栃木県における対応【県】
- ●「食」のテイクアウト&デリバリー応援運動の展開について

緊急事態宣言解除後の栃木県における対応【県】

2月8日から、本県は緊急事態措置を実施すべき地 区から除かれましたが、医療提供体制への負荷は依然 として厳しい状況にあるため、今後の対応について、 別添のとおり定めましたのでお知らせいたします。

なお、県の要請に応じて営業時間の短縮に御協力い ただいた事業者に対し、協力金が支給されます。

栃木県の今後の対応(2月8日以降)はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-

eisei/kansen/hp/corona_gaiyo.html

協力金の詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/kyoryokukin.html

「食」のテイクアウト&デリバリー応援運動の展開について

県では、外出自粛等により厳しい状況に置かれている飲食店や食を支える事業者・生産者等を応援するため、「食のテイクアウト&デリバリー応援運動」を行っています。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/c01/takeout_delivery.html

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、 お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。 その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと ちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225